

## 雪害に対応する営農技術対策

平成30年2月14日  
北海道農政部

2月4日からの大雪と暴風雪により、雪害を受けた施設の復旧や栽培上の留意点に加え、今後も懸念される大雪被害を最小限にとどめるための対策を示したものです。

引き続き随時発表される気象情報に十分注意し、対応に努めてください。

札幌管区气象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

### 第1 大雪と暴風雪による被災ハウスへの対応

- 1 暴風雪、大雪で被災したハウスは、速やかに支柱等を点検し修復に努める。その際、曲がった支柱については強度が低下していることから、応急処置を除き使用は避ける。
- 2 ビニールが破損した場合、育苗中の苗はトンネル保温等により、低温障害の回避に努める。  
破損していない育苗ハウスがある場合、移動可能な苗は、臨時的に移動して保温に努める。
- 3 施設各部の損傷・ゆるみなどの状態を総点検し、必要に応じて速やかに補修する。  
またハウス周辺の堆積雪は除雪する。
- 4 融雪によってハウス内に融雪水が浸透し、地温低下や育苗ハウスが過湿条件となり、苗の徒長や病害の発生、生育不良の恐れがある。すでに融雪水が浸水している場合は排水に努め、ハウスサイドの除雪、ビニール被覆を行い、融雪水の浸透防止を図る。
- 5 育苗中の苗が、低温障害による影響の程度が大きいと予想される場合は、新規育苗、作型変更等を検討する。

### 第2 今後の大雪と暴風雪への準備・対策

- 1 暴風雪、大雪時の応急補強用支柱・筋かいなどを、予め利用しやすい場所に整頓保管する。  
雪に関する気象情報が出された時は、直ちにそれらの資材で補強する。
- 2 ハウス周辺の堆積雪は、屋根からの落雪を妨げ、施設の側壁に圧力を加えることとなるので、速やかに除雪する。
- 3 ハウスの気密性を高めるとともに、加温施設がある場合は可能な範囲で室温を高め、二重ハウスの場合は日中内張を開放し、外張り天張面を温め落雪を促す。
- 4 ハウス内に栽培作物がある場合は、採光性を確保し適温管理に努める。